

平成29年2月22日

行政常任委員会会議録

平成29年2月22日（火曜日）

午後1時30分開議

4階 会議室

◎日程

1 財務課

- (1) 財政再生計画3月変更（28年度第6次）について
- (2) 平成28年度3月補正予算について
- (3) 財政再生計画抜本的見直しの概要について

◎出席委員（8名）

大山修二君
高間澄子君
本田靖人君
小林尚文君
今川和哉君
熊谷桂子君
君島孝夫君
千葉勝君

◎欠席委員（0名）

【委員長挨拶】

（大山委員長）

ただいまから、行政常任委員会を開催いたします。

本日の出席委員は8名全員であります。ほかに議長が出席されております。

理事者側からは、教育長、両理事、総務課長のほか、説明員として室長、課長等が出席されることとなっております。

本日の委員会の進め方についてであります。冒頭、市長から発言したい旨の申し出がありましたのでこれを受けた後、財務課の報告を受けることとなります。初めに次第の3の財政再生計画抜本的見直しの概要についての報告を受け、これに対する質疑を行い、その後、1の財政再生計画3月変更について、2の平成28年度3月補正予算についての2案件一括して報告を受け、

平成29年2月22日

質疑を行ってまいりたいと思いますが、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、そのように取り進めてまいります。

それでは、市長の発言を許してまいります。

(鈴木市長)

行政常任委員会の冒頭に発言のお許しを得ましたので、そのことをまず感謝申し上げたいと思います

夕張市は昨年、財政再建団体移行から10年の節目を迎え、3月には第三者検証委員会からの報告書の提出を受け、10月に開催された国、北海道及び夕張市の三者協議を初め、この間、財政再生計画の抜本的な見直しに向け取り組みを進めてきたところであります。

本日は、その財政再生計画の抜本的な見直しの概要について、行政常任委員会においてご説明をさせていただきたく存じます。

実質的に、財政再生団体から脱却する新たな財政再生計画において、新たに実施をいたします事業は46事業、事業総額は113億円になります。

これらの事業は、財政再建を重視してきたことで10年間とまっていた地域再生という時計の針を動かし、力強く夕張市がリスタートするため真に必要な事業であり、総合戦略策定委員会などを通しまして市民の皆様、議員の皆様とともに練り上げてきたものであります。

財政再生団体からの脱却の実感と、地域再生をいち早く実現するため、新規事業46事業のうち35の事業、全体の7割以上を平成29年度において実施、または事業開始をすることとしております。

一方、新たな計画を策定する上で必要となる財源確保につきましては、市として最大限の努力を実施したところであります。具体的には、歳出抑制として全国都市最低とした特別職及び一般職の給与及び職員数。そして、議会の皆様のご議論のもと、議員定数の削減。歳入確保として、企業版も含むふるさと納税の積極的活用。観光施設の売却。各基金の取り崩し。各種補助制度の活用などであります。

これら最大限の努力によりまして、大部分の財源確保の見通しがついたところであります。

その上に立って、2月7日の高市早苗総務大臣のご発言であります。「最大限の支援を行うため、財政再生後を見据えた環境整備を行う事業に対し、特別交付税措置を講ずる」というご発言を受けまして、現在、最終的な調整を行っているところであります。

夕張の今後を左右する大変重要な新たな計画でございます。各議員の皆様

平成29年2月22日

には、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

(大山委員長)

市長はこれで退席いたします。

【財務課】

1. 財政再生計画 3 月変更 (28 年度第 6 次) について
2. 平成 28 年度 3 月補正予算について
3. 財政再生計画抜本の見直しの概要について

(大山委員長)

それでは、先ほど申し上げましたとおり財務課より3の財政再生計画抜本の見直しの概要についての報告を受けてまいります。

(財務課長)

お疲れ様です。

私のほうから、財政再生計画の抜本的な見直しの概要について、ご説明させていただきます。資料の3をお開きください。

まず、この抜本的な見直しの内容につきましては、今もって国と協議中であることをあらかじめお断りしておきます。

まず1番目、見直しの趣旨でございますが、議員の皆様ご承知のとおり、本市は平成18年度以降、財政再生計画に基づき財政の再建を取り進めてまいりました。

10年の節目を迎える昨年度、この期間を検証する第三者委員会を立ち上げ、委員会からの報告書が平成28年3月に本市に提出されております。

報告書においては、これまでの10年間を検証した結果、今後も同様の考え方で財政再建を進めれば地域社会の崩壊につながる懸念があることから、地域再生や人口減少を食いとめる取り組みを加速させ、新たな段階に移行することが適当な旨の提言がなされております。

本提言を受け、財政再建と地域再生の調和に向けた再生計画の新たな段階に移行すべく、計画の抜本的な見直しを今回行うものでございます。

なお、抜本の見直しにおいても、これまでの財政健全化の取り組みは継承し、計画期間の変更は行わない考えでございます。

第三者委員会からの再生のための提言は5項目。子育て支援の充実や超過税率の解消等を述べた住民サービス、住民負担について。複合施設の整備、診療所施設改築などを述べた公共施設等の整備について。新エネルギー政策、

平成29年2月22日

移住・定住政策等を述べた地方創生に係る政策展開について。職員の処遇改善、計画終了時を見据え、派遣職員に頼ることのない体制整備を述べた行政執行体制について。最後に、計画運用面での改善を述べた財政再生計画の運用でございます。

これに基づいた見直しの内容、大きな2番について説明させていただきます。

見直しの内容は、大きく分けて四つございます。

まず(1)新たに財政再生計画へ登載した事業でございます。

第三者委員会からの提言を受け、平成27年度に市が多くの市民の皆様とともに策定した地方版総合戦略にのっとり、新規の事業を財政再生計画に新たに登載してございます。

先ほど市長から説明があったとおり、全部で46事業、平成29から38年度までの10年間の総事業費は113億円を想定してございます。

以下、個別に説明しますが、四角で囲った項目は総合戦略の五つの戦略と複合してございます。

まず1番目、若者の定住と子育て支援につきましては、10事業、全て29年度に実施いたします。事業規模の大きなものとしましては、1ポツ目、老朽化した保育園と幼稚園を統合した認定子ども園の整備。総事業費として6億円強を想定してございます。また、5ポツ目、若年層・女性向け民間低家賃住宅の建設促進につきましては、平成29年から年間4,800万円を3年間掛ける事業費で想定してございます。

また、子育て政策に関しまして、子どもの一時預かり保育、放課後の子どもの居場所づくり、健診や出産のための交通費を助成する妊産婦安心出産支援事業、2子目以降の保育料の無料化、中学生までの子どもの医療費の無料化といった政策を計上してございます。

2番目、新たな人の流れ・交流人口の創出につきましては5事業。うち29年度においては4事業を実施する予定でございます。

事業規模の大きなものとしましては、2ポツ目の展示リニューアルを含めた石炭博物館の大規模改修と維持管理。29年度においては、石炭博物館の本体の部分を改修する予定で、5億円程度の事業費を想定してございます。

3番目、地域資源を活用した働く場づくりでございますが、こちらのほうは5事業。全て29年度に実施いたします。

事業規模の大きなものとしましては、1ポツ目、CBMの開発支援と活用研究。複数年でございますが、総額で5,000万円程度の事業費総額でございます。また、2ポツ目、夕張メロンの安定生産に向けた基盤整備、ハウス設置等の助成や雇用実態の調査等でございますが、こちらのほうは3年間で総額

平成29年2月22日

4,000万円程度の事業費を想定してございます。

3 ポツ目、市有林を活用した日本一の薬木産地化事業につきましては、29、30年度の2カ年で総額5,000万円程度の事業費を計上してございます。

4 番目、夕張の未来をつくるプロジェクトにつきましては5事業。全て29年度に実施の予定でございます。

小中学校の学力や学習意欲向上に資する事業や、夕張高校の存続に向けた魅力化事業を実施の予定でございます。

5 番目、持続可能なまちづくりに関しましては11事業。うち、29年度におきましては、7事業実施の予定でございます。

事業規模の大きなものとしましては、1ポツ目、子育て、文化、交通結節点機能を持った複合施設の整備としまして、総事業費約10億円を想定してございます。

2ポツ目、市営住宅再編事業につきましては、これまでも進めてまいりましたが平成28年度において5億円程度の予算を計上してございます。こちらについても同じ程度の規模間で事業を進めてまいる考えでございます。

3ポツ目、老朽化した市立診療所の移転改築でございしますが、20億円を超える事業費を想定してございます。

また、将来のJR廃線を見通した交通態勢の取り組みや、市有施設の修繕で一定額を要するものについても計上をしておるところでございます。

6番目、その他、総合戦略の登載事業ではございませんが、計画期間内に実施が必要な事業として10事業。29年度は4事業の実施の予定でございます。内容は記載のとおりでございます。

見直しの大きな二つ目、住民負担の軽減でございます。

第三者委員会の提言を受けまして、今後の移住・定住対策にも鑑みて、これまでの超過税率を課してきた市税について、平成29年度より資料の表のとおり改める考えをしております。

個人市民税は、均等割、所得割とも標準税率に戻し、軽自動車税につきましては、平成27年3月31日までに新車登録をした軽三輪、軽四輪につきましては、本市以外で超過課税を行っている団体があることから、その団体と同額、具体的には標準税額の1.2倍とし、その他は標準税額に戻す考えでしております。

見直しの3番目、行政執行体制の見直しでございます。

これまで、職員の大幅削減、給与の大幅カットを行ってまいりましたが、厳しい処遇のため中途退職が相次ぎ、人材確保も困難で、他自治体からの派遣職員に頼らざるを得ない状況でございます。再生計画の修了を見据え、派遣職員に頼ることのない体制を整えることが急務な状況であることから、第

平成29年2月22日

三者委員会の提言を踏まえて資料のとおり見直しを図ります。

まず、職員給与でございますが、現行計画において全国市町村の中で最も低い水準を基本としてまいりましたが、全国の都市の中で最も低い水準を基本、に改め、資料記載の表のように見直しを図る所存でございます。

あわせて特別職につきましては、その職責を全うする上でも、人材確保の上でも一定程度の対策が必要との判断から、資料記載の表のように見直しを図る所存でございます。

なお、特別職給与の見直しは記載のとおり平成31年度、次期改選期より実施する考えをしております。

議員報酬につきましては、現行計画との変更点はございませんが、定数につきまして、議員の皆様のご配慮により、次期改選期より9名から8名に変更となる予定でございます。

職員数につきましては現行計画において、人口規模が同程度の市町村で最も少ない職員数の水準を基本として、大幅な削減を行ってきたところでございますが、今後においては、人口規模が同程度の都市で最も少ない職員数の水準を基本として、自主財源の捻出も同時に行いながら職員の採用を進めてまいり所存でございます。

見直しの最後、事務事業の収支再計算であります。これまでの財政再生計画の変更は、原則当該年度のみ実施しており、制度改正等があっても次年度以降まで修正を行っておりませんでした。

このため、財政再生計画当初計画との決算額とのずれが大きくなっていることから、今回の抜本的な見直しの作業を行うに当たって、通常の事務事業においても実績ベースの視点で、平成41年度までの年度ごとの所要経費を再計算し、改めて計画に置きかえをしております。

最後に、再生計画の抜本的な見直しに向けた夕張市の収支均衡への努力でございます。

歳出の抑制としましては、特別職及び一般職の給与改善の抑制。職員採用の繰り延べ。議員定数の削減がございます。

歳入の増加対策といたしましては、ふるさと納税、個人版、企業版の強化、制度の積極的活用や、観光施設売却益の活用、財政調整基金、減債基金、財政再生計画調整基金の取り崩し、各種補助制度、起債の最大限の活用を行い、それを計画の抜本的な見直しに盛り込んだところでございます。

さきに述べました、新規に計画掲載する事業、平成38年度までに113億円の事業でございますが、こちらにおいても、この市の自助努力によって大部分の財源の確保の目通しはついたところでございます。その上で、2月7日の総務大臣の発言、「最大限の支援を行うため、財政再生後を見据えた環境整

平成29年2月22日

備を行う事業に対し、特別交付税措置を講ずる」という発言を受けまして、現在、国と最終の調整を行っているところでございます。

私からは以上です。

〔報告に対する質疑〕

(大山委員長)

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(本田委員)

見出しの趣旨の中にも記載されていますし、今のご説明の中にもあったのですが、計画期間の変更は行わないというふうにあります。

これは、お間違いがないということでしょうか。

(鈴木理事)

本田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

繰り返す形になりますけれども、説明の最後に夕張市の自助努力によって大多数の財源の確保可能という目星がつかしました。

そういう意味で、従前どおり再生振替特例債の償還を確実に実施し、平成38年度まででその償還を終えるということで、計画期間の延長は行わないということで考えております。

(本田委員)

自助努力、最後の部分に歳入増加の対策ということで具体的に書かれていますが、この中でこれまでに発表されてこなかった何か、ふるさと納税の個人版が返礼品がふえたということもあり、またふるさとチョイスにご協力をいただいて、トップページに掲載されたということで、かなりの額が納税されたということでお伺いをしているところですが、企業版ふるさと納税については、今のところニトリさんからの5億円のお申し出は報告を受けているところですが、これ以外に何かご報告いただけるようなことはありますか。

(鈴木理事)

本田議員のふるさと納税企業版に関するご質問にお答えをいたします。

今、ご質問にありましたとおり、ニトリ様から5億円の寄附につきまして、昨年の6月の段階で国の地域再生計画の認定をいただいております。

その後、現在ツムラ様から3億円の寄附をいただくという形で承っております。

そのための地域再生計画については、現在国に対し申請をしているところでございます。ツムラ様の事業につきましては、子ども・子育て、人材育成、ことは農林業などの地域産業の活性化に資する事業を想定しております。

以上でございます。

平成29年2月22日

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(小林委員)

私のほうからは一つ確認の意味でお伺いいたしますけれども、今説明された中で当然、私ども議会といたしましても先ほどの定数削減、事業努力、いろいろな場面で、これは市民にとってもいろいろな形で理解をしていただかなければならないものと思っておりますし、その中であって今後、先ほど言われたとおりに延長はしないという旨のお話がありますけれども、その中において財政規律の部分があります。当然大きな、これから見直し、事業という部分で今お話があったところですが、その中で市民にとってもそれは大変、今後10年というときに希望の持てるものと思っておりますけれども、その中であって財政規律、これから夕張はもともと、人口が多い時期を過ごしてきて、破綻以降も増収はつながらないという中で、いろいろな形でこれから将来像を見据えていくべきものと思っております。

市民においても、それぞれいろいろな報道を見る中で、その今までの予算が枯渇をする、それからいろいろなものが、今まで見直されてきたものがそれぞれまたできるのではないかというふうなお話も当然あります。

しかし、これからの夕張の再生を見るときには、この部分は大事ではありますけれども、これからの夕張の丈にあったものの財政規律というのがあるものと思っております。

その部分につきまして、先ほど市長のご挨拶の中にもありましたけれども、今後その部分を含めてこの財政規律の部分をどう考えているのか伺います。

(鈴木理事)

小林議員の財政規律に関するご質問にお答えをさせていただきます。

財政再生計画終了後を見据えた地域再生の取り組みなど、真に必要な事業、施策などは、ただいまご説明で申し上げたとおり強力で推進していた考えでございませぬ。

ただ一方で、やはり財政再生団体である事実はございませぬ。そういう意味合いから、現在の財政再生計画に搭載されている徹底した財政再建に向けた取り組み、これにつきましては基本的に踏襲しなければならないと考えているところでございませぬ。

具体的に例を挙げて申し上げたいのですけれども、歳出の抑制について述べたいと思ひます。

例えば、事務事業につきましては、市民生活や財政再生計画終了を見据えた先ほどの地域再生の取り組みのために、市民に必要なものに限定し、補助

平成29年2月22日

金の支出についても同様と考えてございます。

また、計上経費につきましても、効率的な行政運営を継続して、徹底的な削減を図らなければならないと考えております。

投資的経費についても、やはり認定子ども園や拠点複合施設の整備、市営住宅の再編、市立診療所の移転改築など、例を先ほども挙げましたけれども、このように地域再生のための取り組みを除きまして、やはり効率的な整備に留意していかなければならないというふうに考えてございます。

夕張は公共施設が非常に多いということで、財政運営においてもかなりの支障が来たとしておりますが、既に財政破綻から大幅な統廃合は行ったところでございます。

ただ、引き続き維持管理を続けなければならない施設につきましては、やはり市に必要な経費を計上するということがありますし、また引き続き指定管理者制度の活用ですとか、民間の活力の導入、こういうことによる効率化を図って経費の節減を図ってまいりたいというふうに考えております。

先ほどの小林議員のお話の中にございました検討委員会の報告において、財政再生期間10年を境に財政再建と地域再生、その両立に向けた新たな段階に移行したからといって、それが行き過ぎてしまい、再び財政の節度を失う、地域の未来に暗い影を落とすと、そういう結果を招くことは避けなければならないという形で、第三者検討委員会の報告書の中に夕張市の今後の財政再生のあり方について、警鐘を鳴らしていただいているところでございます。この警鐘については重く受けとめているところでございます。

最後に、財政再生計画の見直しに当たりまして、国、道、夕張市の三者において当初の検討段階から、財政規律の堅持、これを図らなければならないという認識は共有されております。この点は、財政再生期間中のみならず、財政再生期間を脱却した後も堅持していかなければならないと強く認識しているところでございます。

以上でございます。

(小林委員)

ありがとうございました。

その中で、先ほど申し上げましたとおり当然、今お話されたことという部分は当然、市民と考えを共有するべきものと思います。

その中で、それぞれやはりこういう場ですので、職員もそれから我々議員もそうですけれども、これから将来に向かっての、先ほど私は丈と言いましたけれども、その身の丈がどの部分かというのはこれは当然、これからのまちづくりの中で加えてくるものだと思っておりますけれども、その辺のところは十二分に市民に理解をもらえるような努力も必要と思っておりますけれども、

平成29年2月22日

もしその点で見解がございましたらお願いいたします。

(鈴木理事)

小林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

財政再生計画の抜本的な見直しにつきましては、先ほどから話しておりますように、国、道、市との協議を進めてきたところでございますが、ここに新たに盛り込まれた地域再生の取り組みというのは、この再生計画見直しの起点となった第三者検討委員会と時を同じくして、夕張の地域版の総合戦略、その事業をまさしくこの中に取り込んでいくということがあると思います。ある意味で夕張の財政再生は地域創生の取り組み、この取り組みに支えられたものでございました。

その地域版総合戦略をつくるに当たりましては、お並びの千葉議員、今川議員が入っていただいたり、また夕張高校の高校生ですとか小中学校の先生ですとか、またPTAの方、広く住民の方から意見を頂戴したところがございます。

その話し合いをされた中で、やはり公共施設が不足しているけれども、身の丈の合った、これからの人口減少に合ったまちづくり、施設整備を進めなければいけないというご意見をたくさん頂戴いたしました。

そういうものも反映しながら、この財政再生計画の抜本の見直しに当たってきたところがございます。

また、市長も地域に出向きましてさまざまな方と意見交換を交わしております。その中でも、さまざまな意見がもちろんあるのですけれども、その中ではやはり夕張市の財政状況ですとか人口ですとか、将来にわたって持続可能なまちづくりができるようなことで、市政を取り進めていただきたいということを意見いただきました。というものを十分取り入れさせていただいて、この計画ができていくというふうに考えております。

以上でございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにもございませんか。

(熊谷委員)

(3)の職員給与のところなのですが、全国市町村の中の最も低い水準から、全国の都市の中で最も低い水準ということで、これまで一番ひどいときだと4割カットというところから始まったかと思うのですが、今だと平均15%削減、今度は9%削減になるということで、少しは本当によくなるのかなというふうに思うところですが、しばらく続いていた道職員の給与カットが8%だったことを思うと、それよりさらにまた重いのがこれからまだ10年続

平成29年2月22日

くのだということで、本当に職員の皆様にはご苦労さまだというふうに思うところですよ。

それで、私、本会議の中でも質問していたのですけれども、嘱託職員の待遇なのですが、このときに市長のほうから交通費も出せない状況だという答弁がありました。今回の見直しでどういうふうになるのか、その辺をお願いしたいと思います。

(鈴木理事)

行政執行体制の中の見直しの件についてでございますけれども、一般職、特別職に限らず、臨時職員の方、嘱託職員の方、この方々が夕張のサービスの提供の非常に大きな力になっていただいています。第三者委員会の報告書の中にも、この臨時職員さん、嘱託職員さんの処遇改善ということが言われておりました。

この点につきましても、今この計画の見直しの中に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

(熊谷委員)

もう1点いいですか。職員数のところなのですけれども、人口規模が同程度の都市で最も少ない職員数の水準を基本ということで、職員の採用を進めていくと、自主財源の捻出も同時に行いながらというものになっておりますが、どの程度の採用予定なのか、わかりましたらお願いします。

(鈴木理事)

熊谷議員の職員の採用についてのご質問にお答えをさせていただきます。

職員の採用につきましては、市の退職者の方の数ですとか、また再任用の数、また今派遣をいただいている一自治体、自治体からの派遣の数などに勘案しながら、行政執行体制に支障にならない形で採用はしていきたいというふうに考えています。

三者協議などで協議した中で、我々のほうで主張させていただいた期間中の採用よりも、やはり最終的には下回った形になりました。

これは、今までもそうですけれども、財政再生の大きな原資になったのが、これは人件費の抑制でございます。職員の数、また先ほども話がございました給与のカット率、こういうものの中で血のにじむ思いをしながら再生特例債などを償還させていただいたということになります。

やはりこれからの10年、折り返しを迎えましたけれども、最終的な形の調整をした中で、この派遣職員の継続的な派遣だとか、こういうものが必要となったということでございます。

具体的な派遣の数については、この段階ではまだお伝えできないというこ

平成29年2月22日

とで申しわけありませんけれども、ご了承いただきたいと思います。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(高間委員)

公共施設管理の部分なのですけれども、第2次耐震改修促進計画の策定ということで29年度から早々に始まるわけですけれども、今のところどんな施設だとか、建物を考えていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

(財務課長)

高間委員のご質問にお答えします。

第2次耐震改修計画の策定でございますが、こちらのほうは5年前に1次の耐震改修計画をつくっております。これは、市の公共施設、それから民間の住宅を含めた全体の耐震改修のあり方についてまとめたものでございます。

その5年後たった中で、リニューアルをしようという形で考えてございますので、特定の市の施設のための計画というものではございません。

(高間委員)

どこかに限ったものではないということなのですけれども、報告書の指摘の中にも市役所移転がという部分もありましたのですけれども、この市役所の移転というそういうようなものは考えられて、今含まれているのかいないのか。

(鈴木理事)

高間委員のご質問にお答えをさせていただきます。

公共施設の整備で、第三者委員会の報告書でご提言いただいた内容につきましては、繰り返すようすけれども複合拠点施設ですとか診療所、認定子ども園などについては今回の計画に載せていただいたところでございます。

市役所の移転建設ということでございますけれども、やはり市としましては地域創生にかかわる政策、これはソフト、ハードともにございますけれども、それを優先する考えのもと、この再生計画の抜本の見直しというものにはできなかったということでございます。

(高間委員)

もう1点お願いします。

同じくこの公共施設の関係なのですけれども、老朽化した市立診療所の移転、改築ということで、これもまた29年度からということなのですけれども、夕張が当初から考えていたことには僻地地域医療、こういうような制度を利用してという内容で議論をしてきたと思うのですけれども、今の状況においてはこの僻地地域医療の制度が該当しないのではないかということをおもうの

平成29年2月22日

ですけれども、この点どういうふうを考えて、29年度からということでの事業開始ということを考えているのか。

(鈴木理事)

高間委員のご質問にお答えをさせていただきます。

診療所の移転改築の問題でございます。この関係につきましては、さきの三者協議の中で市長のほうから、平成34年の供用開始に向けて建設をさせていただきたいと、そういう計画ですということで話があったところでございます。

ことしの4月から新たに札幌の豊生会というところが市立診療所の指定管理を受けていただくと、もう10年たったということでございます。現在は、こちらの診療所については1点ということが可能と思います。ただし、今、診療所の移転改築を考えているのは、コンパクトシティ構想に合わせる形でいわゆる清水沢の地域に建設するというので、これは既に医療保険協議会の中で答申をいただいて、それを市のほうとしても、今検討を進めていきたいと思っています。

ただ、今清水沢地域には二つの民間の診療所、医療機関がございます。そういう意味でも、先生がご指摘のとおり僻地というものが難しい面がございます。ですので、この辺についてはまた、協議など検討しながら考えていきたいというふう考えております。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(本田委員)

資料3の1枚目、表面にあります第三者委員会からの再生のための提言の中の財政再生計画の運用の部分に当たることについて質問いたします。

第三者委員会の報告書の中では、地方創生を推進していく上で、市長の判断で新しい政策が機動的に展開できるような市長の裁量権確保のために、財政再生計画の見直しやその運用面での手続の簡素化という点と、それらに必要な財源を財政再生計画調整基金に積み立てることとしているが、今後は回収を含めた見直しをすべきであるというご提言をされているのですが、この点については今回の話ではどのような位置づけで考えられていますか。

(鈴木理事)

ただいま本田議員の財政再生計画の運用についてのご質問にお答えをさせていただきます。

財政再生計画の見直しにつきましては、議会の都度、実施をするということで煩雑な業務があったというのは事実でございます。

平成29年2月22日

全国市町村で最低水準の職員数、その中で行政運営を行っている本市にとっては、非常に重い負担だという形で認識をしてきたところでございます。

今回の財政再生期間の全期間を通じた収支の再計算、これが抜本的な見直しのある意味では一つの柱でございますけれども、このことによって財源の見通しが立った多くの事業を再生計画に複数年度、場合によっては平成41年まで計上することという形になります。

そうなりますと、今後再生計画の変更については、長期の事業の見直しという形が考えられるかなと思います。

一方で、やはり災害ですとか不測の事態が生じた場合については、ごらんのとおり発生しますけれども、そういう意味では相対的な形では事務軽減が図られるということは期待をしているところでございます。

また、財政再生計画調整基金につきましては、これは再生団体特有の基金でございます。今まで後年度の財政負担が伴います新規の事業の実施ですとか、職員の追加対応、当初の予定になかった職員の追加採用などに当たりましては、計画の同意に際しまして、それに必要な一般財源、これを財政再生計画調整基金に一括してその年度に、計画変更がこちらからしたときに一括して積み立てるという形が半ば義務化されていたところでございます。

今回の、先ほど言った財政再生期間の全期間を通じての収支の計算というのを今回行いまして、それで今、最終的な段階ですけれども計画が認められるという形になりますと、個々の事業ですとか職員の採用というの、将来にわたってある意味では認められたという形で、事業の実施の担保がとれるということでございます。

そういう意味で、財政再生計画調整基金に積まなくてもいいということになりますので、この計画調整基金の積み立ての義務化というのは廃止される方向で今、調整をしているところでございます。

この改善によりまして、今後の市政運営の長期展望が可能となるというふうに考えておりますし、そういう意味では市政運営の安定にも寄与するということです。これはある意味では自治権の回復に結びついていくものと認識しているところでございます。

以上でございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(議長)

お疲れさまでございます。

本日は、財政再生計画の抜本的な見直しの概要ということで今、ご説明を

平成29年2月22日

いただいたところでございます。

平成27年のいわゆる鈴木市長の提案による第三者委員会での検討から始まって、今日までということで、特に平成28年度については抜本的な見直しに全庁挙げて、そこに議会としても議論に参画をさせていただく中で今日を迎えたというふうに思っております。

そういう意味では大変、膨大な作業だったというふうに思います。そのことに関しては敬意を表し、お礼を申し上げたいと思います。

それで、私も何点か確認をさせていただきたいと思うのですが、今日のご説明をもって、いわゆる財政再生変更計画を提出するということだというふうに思いますので、その点にたつて何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、第三者委員会の検討報告の中でも指摘をされております関係で、先ほど議員のほうからも質問がありましたが、説明の一番の最後の3番目です。財政再生計画抜本的な見直しに向けた夕張市の対応というところでございますが、その中で職員採用の一部繰り延べという項目がございます。

これまでも中途退職者の方も発生するというような状況の中で、いわゆる市の体制づくりに相当ご苦勞をされてきておりましたから、今回の抜本の見直しに当たっては、やはり将来を見据えて十分な人員体制を検討というのはされてきたのだと思うのです。

この項目の一部繰り延べというところを見ますと、そうは言え、再度繰り延べに当たるような検討が行われているような書きぶりになっているのですが、この辺についてちょっとご説明をいただいてよろしいですか。

(総務課長)

議長のご質問にお答えいたします。

職員採用の部分でございます。

この間、第三者委員会の報告を受ける中で、これから地域再生に資する事業を積極的に展開していく、これの推進役である行政体制の確保というのは最重要課題であるということが報告書にまとめられたわけです。

それを受ける形で、私たちはまず、現状において各職場で困難となっている業務の洗い出し、それと必要な職員数を精査いたしました。

また、今後の定年退職者の推移、派遣職員の帰任の部分、そういった総体的に考えたときに、今後10年後を見据えた体制、すなわち派遣職員の存在に頼ることのない自立化した体制づくりというものを求めて、この間国と協議を行ってきたところでございます。

夕張市といたしましては、今後10年後のゴールを見据えた体制づくりのた

平成29年2月22日

めにも、年度ごとの計画的な採用を認めてほしいと、職員の育成期間を考慮しながらその採用を認めてほしいという立場で協議を行ってきました。

しかし、夕張の財政的な自主努力が強く求められる中で、数字的には夕張市が本来、この10年間で採用していきたいという数から10名を抑制する中で、自主的な財源の確保、効果を生んで、地域再生に資する事業の財源に充てていこうという結果になったところでございます。

今後、5年間の中で、現在の課長級、主幹級の管理職のほとんどが定年を迎えるという状況で、行政体制も近い将来、一変にさま変わりする時期がやってまいります。その時期に備えて、ぜひとも数名ずつでも構わないので、退職補充と別に、そういう将来を見据えた採用を何とか計画に反映すべく共有してきたところなのですが、そういう結果になってしまったということも踏まえて、今後もこの部分については課題として残ってまいりますので、引き続き全国の都市最低の職員数を基本としながら自主的な財源の確保に努めて、職員の採用、あるいは育成、こういったものに当たってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

(議長)

ありがとうございます。

歳出の抑制のところに記された書きぶり、職員採用の一部繰り延べということからしますと、やはり今ご説明をいただいたような状況であったのかなということは推測できたわけですが、一番心配なのは今回、こういう内容で財政再生計画を提出する、いわゆる皆さんで協議の上でご決断をいただいたということからすると、少々体制的には苦しいところもありながらも何とかこの体制下で今後乗り切っていく、いわゆる覚悟の表れということなのですが、そういうご理解をさせていただいてよろしいということでしょうか。

(鈴木理事)

厚谷議長からのご質問にお答えをさせていただきます。

繰り返すようですけども、最終的な国と市の協議の中で、残ってきた問題の一つがこの行政執行体制のことです。

やはり、三者協議の中でも財政再生計画終了を見据えた市政運営というのは、これは必要なのだというのがもう既に、三者協議段階で確認をしているところでございます。

一方でその財源の問題ということが出てきたわけですが、やはりこの行政執行体制につきましては、計画終了後を見据えた中で、そういう観点からできるだけ早く職員の採用などを進めていきたいという考えは

平成29年2月22日

変わってございません。そういう意味合いから、財源の問題である程度、収入がふえるなどの好転したときには、その実施年度の財政状況ですとか、もちろん他の都市、これは全国の都市の中で最低水準を基本ということになっていますが、こういうものを動向を踏まえながら必要に応じて職員の採用をしていきたいというふうに考えています。

また、研修につきましても、やはりこれは若手の職員が入ってきたときの研修だけではなくて、さまざまな階層の職員の研修を進めるための予算措置も今回、この計画の見直しに入れさせていただいているところでございます。

以上でございます。

(議長)

ありがとうございます。

それで、関連しての確認なのですが、今鈴木理事のほうからもお話がございましたようなことで、いわゆる職員採用を一部繰り延べという形で財源確保を図りましたと。しかしながら、将来的にこの同じページの括弧で職員数と書いているところに、自主財源の捻出も同時に行いながらということで、職員の採用について触れられておりますが、この内容が意味するものというのは、例えば今後、ふるさと納税のさらなる取り組みの強化によって、財源が生み出されましたと、そういった場合はそれをもってこの変更計画になかった職員採用を今後、協議をする余地があるという、そういうことをご説明いただいているということによろしいのかどうか。

(鈴木理事)

議長に対するご質問にお答えをさせていただきます。

今の厚谷議長の出された例というのは、ふるさと納税の寄附がふえたということでのお話でございます。

ふるさと納税、これは個人版、企業版、基金の中などで決まっております、そういうような全国の方々の善意の寄附というのは、子ども・子育ての事業ですとか、今後の地方創生ですとか、そういうようなものを中心となった形で使わせていただきたいと。

なおかつ、地方創生というのは平成31年までということがございますので、先ほど冒頭市長の挨拶にもございましたとおり、今回の計画というのはもう、とにかくスタートダッシュを29年から、地方創生の取り組み、地域再生の取り組みを頑張るというメッセージを市民の方にも、また寄附をいただいた方にも出していきたいというものでございますので、そういう意味でちょっと説明が長くなりましたけれども、一般財源で見なければいけないところの職員給与、もしくは職員の普及などに充てていくというのはちょっと難しい面もあるかなというふうに思います。

平成29年2月22日

以上です。

(議長)

済みません、大事なところなので訂正させていただきます。

私も、ふるさと納税というか歳入がどのような形かで、この確保なり予定をしていたものよりも上回った場合というか、そういう場合にいわゆる職員の採用が検討できるのかという趣旨のことをお聞きしたかったということでございましたので、その点については訂正をさせていただきます。

それと私から最後でございますが、今後のスケジュールでございますけれども、その点についてはどのような形で現在、進められるお考えになっているのかということなのですが。

(鈴木理事)

厚谷議長のご質問にお答えをさせていただきます。

今後のスケジュールについてでございますが、本日行政常任委員会で報告していただいた、この段階は再三繰り返すようなのですが、まだ最終的な国との調整が終わっていないものでございます。

その調整がある程度完了した段階で、3月上旬を今日途に考えているのですが、臨時市議会において財政再生計画の見直しに対する議案の提出をさせていただきます。その議案の議決をいただいた後に、速やかに道を通じまして国に対して提出をするという形になります。

国においては、地方財政審議会の審議を経て、大臣の同意をいただくというのが最短で、早くて3月上旬という形で考えております。

以上でございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにもございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、ここで一応締めるとして、次に、最初に申し上げました次第の1の財政再生計画3月変更について、2の平成28年度3月補正予算についての2案件一括して報告を受けてまいります。

(財務課長)

それでは、私のほうから報告事項、資料でいきますと1番目になります。財政再生計画の3月変更についてということで、こちらのほう財政再生計画3月変更における平成28年度第6次変更、資料1を改めてお開きください。

今回の財政再生計画の変更は、平成28年度第5次(11月)変更以降に生じた新たな課題に対応するものでございます。

計画変更後の歳入歳出増減額は4億300万円となります。

変更に伴い、必要となる財源につきましては、国道支出金や幸福の黄色いハンカチ基金等の特定財源を活用するほか、一般財源は特定財産売払収入などにより対応するため、再生計画期間の変更はございません。

それでは、歳出からご説明いたします。

一般会計の歳出、歳出総額 4 億 324 万 5,000 円。

1 番目、職員旅費でございます。こちらのほうは、企業版ふるさと納税に係る企業折衝や再生計画の抜本的な見直しに係る協議等に要する旅費が、当初見込みを上回ることから、所要の経費を追加するものでございます。

2 番目、職員手当等。平成 28 年度中に普通退職があったこと及び条例の一部改正による調整額の加算により、退職手当が増加したため所要の経費を追加するものでございます。

3 番目、財政再生計画調整基金積立。新規地方債の発行に伴う後年度の公債費につきまして、普通交付税措置分を除いた市の実質負担に係る全期間の一般財源負担分を財政再生計画調整基金に積み立てるための経費を追加するものでございます。

4、不用品販売委託。旧石川コレクション館収蔵品につきまして、骨董品専門業者に販売を委託しておりましたが、本年度の売却金額が確定したことから、販売委託に係る経費を追加するものでございます。

5、子ども・文化振興基金積立。本市の文化振興に活用を希望する寄附があったことから、当該寄附金を子ども・文化振興基金に積み立てるための経費を追加するものでございます。

6、幸福の黄色いハンカチ基金積立。今年度中に採納が見込まれる寄附金を幸福黄色いハンカチ基金に積み立てるための経費を追加するものでございます。

7、ふるさと納税受入に係る事務。当初見込みを大きく上回る寄附に対する寄附者への礼状等送付に係る通信運搬費、市が負担するクレジット決済等の手数料及び特産品の送付経費に予算不足が見込まれることから、所要の経費を追加するものでございます。

8、幸福の黄色いハンカチ基金助成。特定団体及び特定事業への指定寄附があったことから、寄附の指定に基づき助成を行うための経費を追加するものでございます。

9 と 14 につきましては、一括してご説明申し上げます。

当初予算に計上していた事業につきまして、過疎対策事業費(ソフト事業分)の発行が可能となったことから、幸福の黄色いハンカチ基金繰入金から地方債への財源振替を行うのが 9 番。一般財源から地方債への財源振替を行うのが 14 番でございます。

10、交通再編事業。株式会社ホリ様から寄贈の申し出のあった中古マイクロバスにつきまして、児童生徒の通学を主とした市内交通に活用するため、整備を行うための経費を追加するものでございます。

11、国民健康保険事業会計繰出金。平成30年度国保都道府県単位化のため実施したシステム改修につきまして、国庫補助金の増額がなされたことから、財源振替により国保会計の一般財源が減少に伴い、国民健康保険事業会計への繰り出す経費を減額するものでございます。

12、水道事業会計繰出。上水道第8期拡張事業の財源の一部を、一般会計から水道事業会計に繰出すこととしておりますが、水道事業会計への国庫補助額が確定したことに伴い、一般会計から水道事業会計へ繰り出す経費も確定したことから、当初予算より減額を行うものでございます。

13、診療所事業会計繰出金。10月補正で計上した診療所施設災害復旧経費につきまして、国庫及び道補助金の内示があったことにより、診療所事業会計内で地方債との財源振替を行う際、補助、地方債の対象外として一般財源の額が増加することから、同会計へ繰り出すための経費を追加するものでございます。

15、農業排水河川水位管理業務。樋門、樋管操作等業務に係る道からの委託業務につきまして、作業員単価の増により、当初予算を上回る見込みとなったことから所要の経費を追加するものでございます。

16、林業専用道整備。道費を100パーセント活用し実施している林業専用道昭和旭線の整備に当たり、勾配が急な箇所が連続するため工事費用が増額となったことから、所要の経費を追加するものでございます。

17、観光施設売却業務委託。観光施設売却に係るアドバイザー業務を委託しておりましたが、このたび施設売却の金額が確定したことから、業務委託に係る所要の経費を追加するものでございます。

18、市営住宅再編事業。今年度、国費の追加要望に当たり、29年度に予定していた市営住宅再編事業の一部を前倒しで実施するための経費を追加するものでございます。

19と20も一括してご説明申し上げます。当初予算に計上していた心電図検診事業につきまして、国庫補助が交付される見込みであることから、一般財源との財源振替を行うものでございます。

21、夕張中学校除雪機修繕。夕張中学校配置の除雪機が、経年劣化のため故障したことから、修繕に係る経費を追加するものでございます。

次に歳入であります。資料記載のとおり歳出予算の補正に伴い、国庫、道支出金、繰入金、各地方債、財産の売払い、寄附金収入の補正を行うものでございます。

平成29年2月22日

次に、同じ普通会計であるところの診療所会計でございますが、歳出におきましては10月補正予算に計上していた診療所施設災害復旧事業につきまして、国庫及び道補助金の内示があったことから、財源振替を行うとともに、入札減により不用額を減額するものでございます。

歳入におきましては、国道支出金を追加したことにより地方債を減額し、補助及び起債の対象外となった一般財源につきまして、一般会計より繰入を行うものでございます。

資料1の2に関しましては、28年度第6次変更における各性質別の変更額を示しております。ご参照ください。

次に、平成28年度3月補正予算であります。資料2をお開きください。

本調書は予算書のつくりとなっております。第1回定例市議会に提出するものでございますが、資料1でお示ししたとおり、現時点において財政再生計画変更に向けて国、道と調整を図っていくものでございます。

1ページをお開きください。1ページ、繰越明許費の補正につきましては記載のとおりでございます。

2ページにつきましては、債務負担行為の補正について記載をしております。

3ページは一般会計の地方債の補正について、資料のとおりお示ししております。

さらに4ページは介護保険事業会計、5ページは診療所事業会計の地方債補正についてお示ししております。

6ページ目、一般会計補正額の款別総括であります。総額4億324万5,000円で、財源内訳は国道支出金が3,642万2,000円。地方債が5,440万円。その他は、繰入金マイナス2億2,521万9,000円。財産売却収入が2億2,570万5,000円。寄附金収入が3億1,193万7,000円となっております。

一般財源の1,465万1,000円は、特定財産の売払い収入等で措置するものでございます。

7ページ目、一般会計につきましては、資料1の計画変更と同様の内容となっておりますことから、説明を割愛させていただきます。

なお、事業経費に対する財源につきましては、資料に記載のとおりであることからご参照願います。

10ページ、国民健康保険事業会計の補正でございます。資料1の説明の際述べたとおり、国庫公益化のためのシステム改修に伴う財源振りかえ及び国庫及び道負担金に対する過年度過誤納還付金が発生したため、予算の補正を行うものでございます。財源は、国民健康保険準備基金繰入金で対応いたします。

11ページ目、介護保険事業会計。総務費及び保険給付費における事業費の

平成29年2月22日

不足につきまして、同一款内の事業費を減じることで当該予算の増減なしで予算の補正を行うものでございます。

なお、この場合、地方債を借り入れることで、一般財源との振替を行っております。

次に、診療所事業会計であります。資料1でご説明したとおり、入札減による事業費の減と国道支出金の交付見込みによる財源振替を行うものでございます。一般財源は一般会計繰入金で対応するものでございます。

続きまして、水道事業会計の補正は、上下水道課長より説明を申し上げます。

(上下水道課長)

水道会計3月補正予算について説明いたします。

今回の補正は、各経費の年度末までの執行見込みにより、所要の経費について補正するものであります。

初めに、水道事業会計補正予算調書1ページ、収益的収入及び支出における補正について説明いたします。

収益的収入では、1の水道事業収益の営業外収益について、消費税及び地方消費税還付金、長期前受金戻入など、実行見込みにより補正しようとするものであります。

収益的支出につきましては、1の水道事業費の営業費用について、それぞれ実行見込みにより補正しようとするものであります。

そのうち、減額補正額の大きい資産減耗費の補正の主な内容についてですが、補償事業の取りやめのほか、国事業関係において、構造物の一部を除却しなかったことによる減額補正であります。

この結果、収益的収入及び支出の補正額の経常利益は、税込みで9,873万3,000円の増益となるものであります。

次に、2ページ、資本的収入及び支出であります。資本的収入については補償事業、PFI事業の財源が確定したことにより補正しようとするものであります。

資本的支出においては、実行見込みによりそれぞれ補正しようとするものであります。

この結果、資本的収入から支出を差し引いた不足額は425万7,000円減額となるものであります。

以上で、水道事業会計補正予算の説明を終わります。

[報告に対する質疑]

(大山委員長)

平成29年2月22日

それでは、これより報告に対する質疑を受けてまいります。

(本田委員)

資料1の一般会計、歳出の10番です。交通再編事業についてで、ホリさんからいただいたマイクロバスは児童生徒の輸送に使うというご説明がありましたが、これはスクールバスとして活用するということによろしいでしょうか。

(財務課長)

本田委員の質問にお答えします。

交通再編事業、中古マイクロバスの活用ですが、スクールバスをメインとした活用になると考えております。

(本田委員)

これをスクールバスとして利用するということですが、どこの事業者が運転というか、これを回していくのでしょうか。

(まちづくり企画室長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

今、最終調整をしているところでございますが、市内の交通事業者の方とお話をして、そちらのほうでスクールバスとして使う形で今、調整をしているところでございます。

以上です。

(本田委員)

交通事業者ということなのですが、今、既にデマンド交通だったり自分の自前の事業でしたり、スクールバスを既に走らせていただいているところもあると思うのですが、運転手さんが不足しているということがいろいろなところの事業者さんの課題になっているかと思うのですが、中古のマイクロバスがスクールバスとして活用できることで、児童生徒の輸送が安定するという考え方でいいのでしょうか。

(まちづくり企画室長)

本田委員のご質問にお答えいたします。

その部分につきましては、まず4月以降について調整をされていて、そのときにおいては安定しますが、そのあと10月とかそれ以降についてどうなるかという将来展望と言いますか。そこについても一緒に議論をしていっている段階ですので、交通協議会等々を通じて議論を深めていって、安定的に児童生徒を送れるような形でやっていきたいと考えております。

(本田委員)

中古のマイクロバスということなのですが、何年落ちくらいのものなのかはわかりませんが、耐用年数、夕張市でそれを活用してスクールバス

平成29年2月22日

として利用できる年数としてはどれくらいを見込んでいるものなのでしょうか。

(まちづくり企画室長)

済みません。今、手元に車検証などが無いので後ほど。

(本田委員)

何年落ちかだけでいいです。

(まちづくり企画室長)

車検証を見て、いつ買ったのかというにがわかると耐用年数が出てきてという形なので、ちょっと製造年月日を見ないとわからないので、後ほどお答えしたいと思います。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(高間委員)

4番の不用品販売委託というところなのですが、石川コレクションに収蔵されているもので、委託料として194万円ですよね。歳入のほうをちょっと見ますと、7番に売却金額として570万5,000円ということなのですが、これからいくと委託料というのがちょっと異常なのかどうなのかはわからないのですが、ちょっと高いのかなというふうに思うのですが、これは率というかそういうものはどの程度のものなのでしょうか。

(まちづくり企画室商工担当課長)

高間委員の質問にお答えをさせていただきます。

売却に係る手数料、委託料ですが、34%をお支払いするような形になります。

実際のところ、不用品として扱っているものの、搬出から梱包から全て含めてその中でやっつけているというところで、34パーセントというのは一般的に高い金額ではないと思います。

(高間委員)

わかりました。そのようなことで、手間暇がかかっているということですね。

これで、売却されたものは例えばどのようなものが中身としては。わかりますか。

(まちづくり企画室商工担当課長)

石川コレクション館に収蔵されていたものにつきましては、多種多様なものがあります。本当にいろいろなものがありまして、その中で骨董品業者が売れると判断したものを委託で売っていただいているというような形になりますけれども、細かいことを言うと例えば古めかしい看板ですとか、昔の消

平成29年2月22日

防の方々の着るものですか、古い瓶ですか、それから化石類、本当にいろいろなものがございます。

基本的に売れると判断したものを売っていただいているというような形になっております。

(高間委員)

いろいろなものが含まれているということですがけれども、収蔵品の中にはアイヌ民族のそういうものも多種あったかなというふうに思うのですがけれども、そういうものはどのような取り扱いをされたのか、この売却の中に入っているのかどうかということを確認します。

(まちづくり企画室商工担当課長)

アイヌ民族にかかわる部分でありますけれども、それに関しては今回一切売っておりません。これにつきましては今後、白老町に建設される予定の国の博物館、そちらのほうに寄贈するようなことを考えておりますので、今回の売った中には入っていないということになります。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(小林委員)

私どもも前に視察に行かせていただいて、もうそれから大分年数も経過するのでありますが、そのときにも程度リストアップして、どういうものがどういうふうにといいことで整理をされていたと思っておりますけれども、その後、どうこういった売却なり、それから寄贈とか、いろいろな部分があったと思っておりますけれども、今の現状の収蔵されている場所というか、特定しなくても、どういう場所で、環境的にもこれからどのくらいの部分が残っておられるのか。現状では雑駁でいいですがけれども現状をお聞かせいただきたいと思っております。

(まちづくり企画室商工担当課長)

小林委員の質問にお答えいたします。

数的には何万点という点数で保管をしてございました。そのうち、今回28年度で初めて骨董品事業者に委託をして売却をしているところですがけれども、実際のところそんなに数自体は減っておりません。結構、本当に細かいものもありますので、数はまだまだ残っております。ということで、また来年度においても引き続き、売却に向けて進めてまいりたいと思っております。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

1番について伺います。

平成29年2月22日

職員旅費です。企業版ふるさと納税に係る企業折衝やというふうにあるのですが、これは本当に今、夕張市の歳入の増加対策としては非常に大きいのかと思うのですが、例えばどういったところに出かけて行っていらっしゃるのか、差し支えなければ。

(総務課長)

まず、企業名は相手があることなので、この場で申し上げることはできません。

地域でいくと東京都内ということになります。

以上です。

(大山委員長)

ほかにございませんか。

(今川委員)

一般会計、資料1の歳出の7、ふるさと納税受入に係る事務ということなのですがけれども、こちらは特産品の返礼をふやした関係での増額ということなのかと思いますけれども、メロンだけのときに比べて、経費と収益の比率というものがわかりましたらよろしくお願ひいたします。

(まちづくり企画室長)

今川委員のご質問にお答えいたします。

経費と収益の比率的には、基本的に変えてはおりません。メロンと、今回の新たに加えた返礼品について、かかっている費用という比率の面では基本的にはそんなに高い費用にならないようにしていますので、ほぼ変わっていない状態となっております。

(今川委員)

その返礼品に集中したからといって、経費がふえたりなのか、収益がふえたりということではないということでしょうか。

(まちづくり企画室長)

今川委員のご質問にお答えいたします。

今川委員がおっしゃられたとおり、どれに偏っているから経費が膨らむとか、そういうものではないと考えております。

以上です。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(千葉委員)

介護保険の関係なのですけれどもよろしいですか。11ページ、12ページなのですけれども、介護保険制度の部分で5番居宅介護サービスが予算的に減

平成29年2月22日

って、6番の地域密着型介護サービス給付がふえているのですけれども、その辺について、なぜこのようなことになったのか、当初費用だとは思いますが、臨時的問題なのかどうなのかということについて、もしわかればお願いしたいと思います。

(保健福祉課長)

千葉委員のご質問にお答えいたします。

給付費の中の居宅介護サービスと、地域密着型サービスの償還ということですが、平成28年度から制度改正がありまして、小規模の通所介護等が地域密着型に移行したということで、それが最も大きな要因ではありますが、ただ通所型のサービスの利用者、地域密着型の利用者が伸びているものですから、同額とはならず、地域密着型の増のほうが多いような結果となっています。

(千葉委員)

それで、地方債を借りるのでありますが、その部分については将来的には返還、返済していかなければならないと思うのですが、将来的にこの部分については多分、介護保険料であれだと思ってしまうのですが、もう何年かしたら介護保険料が改定になっていくのですが、それに与える影響等についてどのくらいあるのか、わかれば教えてください。

(保健福祉課長)

基金からの借入れに関して、介護保険料に与える影響についてのご質問ですが、現在の介護保険料の水準ですが、今、49パーセント、50パーセント近い運営化率にあつて、介護保険料については全国平均、北海道平均よりも低い水準にあります。

特に、全国平均からも600円程度低い中で、保険料の水準が推移しているということで、今年度については4,800万円の利用。そして、29年度もあわせて不足分も考えて、第7期に与える影響というのは大体600円から700円代くらいかなと想定しております。

これは、保険者数と今後の給付率において大きく作用する部分ではありますが、それをオンにしたとしても現在の水準では全国平均、それより若干高いかなという、そういうレベルになろうかと思えます。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにごぎいませつか。

(君島委員)

歳出の16番なのですが、林業専用道の整備について、当初、わからなかつたということでしょうか。

平成29年2月22日

(建設農林課長)

君島委員の質問にお答えさせていただきます。

この林業専用道路の事業については、測量も現年度、事業も現年度という形で当初は考えていた部分でございます。

測量の結果、非常に現地の地形が急峻だということで、非常に工事費がかかるということになりまして、国、道と協議しながら予算を確保しながら実施するというところでございます。

かかる費用について、今年度補正をして、繰り越しながら事業を進めると、そういう流れになったところでございます。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(本田委員)

資料1の歳出の5番、子ども・文化振興基金積立のところで、今回137万7,000円を新たに積立てるということになろうかと思うのですが、積立てた後の子ども、文化振興基金の残高は幾らになりますか。

(大山委員長)

答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午後 3時05分休憩

午後 3時06分再開

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(総務課長)

申しわけありません。担当のほうで手元に資料がないためお答えできませんので、最後のほうでお答えできれば答えたと思います。

申しわけございません。

(大山委員長)

それでは会議を進めます。

ほかにございませんか。

(議長)

補正のほうにちょっと戻るといえるか、いきたいと思うのですけれども、先ほど千葉委員のほうからもありました介護保険事業会計の関係でございまして、

財務課長の説明でも、款内で収支の均衡を図るといえるような形で今回補正をしているわけなのですが、それで今回財政安定化基金貸付金ということで、いわゆる地方債を起こすということになっておりますが、まず特にサービス

平成29年2月22日

の増加した要因というのをまず1点。

それから、きょう27年度の決算書も確認してきましたのですけれども、失礼しました。いわゆる基金の中には介護給付費準備基金というものもあると思うのですが、それで平成27年度末の残高が4,832万9,000円ということなのですけれども、これの活用が今回可能ではないのかどうかというところと、まず2点お願いしたいと思います。

(保健福祉課長)

サービスが増加した要因、これは金額の原因ということでお答えさせていただきたいと思います。

まず1点目、サービス給付費が増加した要因ということで、これは給付費が増加したことと、もう1点、ご存知のとおり人口の急激な減少、この二つが大きな要因となっております。

人口の減少、そして一号被保険者の減少につきましては、この単年度で370人から380人程度人口が減ってきていて、それに伴って急激に本来、保険料を納付すべき一号被保険者が減少が大きいと、これが非常にこの保険料の部分に関して影響している部分であります。

あと、給付費の増加につきましては、居宅サービスと地域密着型と施設サービス、この三つの分類で検討しておりますが、まず居宅サービスにつきましては、大体計画どおり推移しているという部分がございます。これは、増加する見込みではありますが、念頭においては条件はあるのですけれども計画どおり推移しておりますが、一番大きいのは施設サービスです。これは、1人の単価が非常に大きいこと、そういう部分はあるのですけれども、この利用者数についてはさほど大きな変化はないのですが、月単位でいけば平成26年度の4月から今年度の9月段階では、月単位では400～500万円介護給付費が伸びているということで、施設入所者の費用が非常に大きな比重を占めているということで、給付費が多くなってきていると。

この二つの要因が言えるかと思います。

もう1点は給付費準備基金の関係ですね。これについては、準備基金の活用としては、給付費等が支払基金に、そして給付費と国、道から来ているのですが、その試算による返戻金も含めた形の基金を積み立てております。

ですから、当然こういう1号被保険料が不足した場合、この基金の取り崩しもあわせて可能な額を取り崩しながら、この財政安定化基金を借入額と推定しております。

以上です。

(議長)

ありがとうございました。

平成29年2月22日

それでは、私のほうから最後ですが、今、介護保険のそれぞれサービスの増加減少、計画どおりということも含めての話があったのですが、今回補正で大きいところと言うと地域密着型介護サービス給付ということで、そのいわゆる例えば介護保険計画で予定しなかったことがあったのか、なかったのかというのは、そのあたりはいかがなのでしょうか。

(保健福祉課長)

事業計画の中で、サービスの収益については予測はしておりました。

ただ、その伸びが非常に大きいと、特に軽度の人たちのサービスの量が大きいということが判明してきております。

また、先ほども申しましたが、1号被保険者の減少率、これが想像以上に大きいというのが非常に需要の上をいくという意味では大きな要因となっております。

(財務課長)

先ほど、本田委員からご質問がありました子ども・文化振興基金の残高でございしますが、今回の補正を経て積み立てを行った後の金額が4,824万円となります。

(大山委員長)

よろしいですか。

(本田委員)

この額は例えばなのですけれども、わかる範囲でいいですが5年前と比較してふえていますか。減っていますか。

(財務課長)

5年前と比べると、ふえたか、減ったかということの回答であればふえております。3年前に、美術館に補償金、こちらのほうもおりますので、そちらのほうでふえております。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(熊谷委員)

先ほど厚谷議長のほうから質問があった介護保険のところなのですけれども、グループホームの開設があったかというふうに思うのですけれども、それについての影響はなかったのですか。

それから、現在9人満床で推移しているのか。その辺わかりましたらお聞かせください。

(保健福祉課長)

グループホームも確かに介護保険事業計画に与える影響というのは大きな

平成29年2月22日

ものがございます。

ただ、グループホームは、しっかりと事業計画の中に見込みながら運営していくことが一つの条件になっているものですから、それについてはある程度見込まれていたという部分があります。

ただ、グループホームが9床全て1ユニット9床ですので、そこが全て満床かと言うと、それぞれ事業所の中において、運営の中において満床でないところもあるように確認しております。

(大山委員長)

よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、これで財務課を終わります。

以上で、本日予定いたしました案件は全て終了しましたので、行政常任委員会を閉じます。

大変ご苦労さまでございました。

平成29年2月22日

夕張市議会委員会条例第27条第1項の規定により、ここに署名又は押印する。

夕張市議会 行政常任委員会

委員長 大山修二 ㊟